

## 公民館市民企画事業の目的は

あなたのグループで企画・運営する事業を公民館事業として実施しませんか。

この事業は、市内の自主グループが企画した事業を一定の審査の上、自主グループと公民館の共催事業として実施するものです。市内の自主グループが日ごろの活動で培った知恵やノウハウを活かして事業を企画・実施することによって、市民にさまざまな学習機会を提供します。

講師料は公民館が支払いますが、グループ援助（講師料補助）ではありませんので、ふだんのグループ活動の講師料の補助として、利用することはできません。また、申請にあたっては、次のようないくつかの条件があります。

- 広く一般市民が参加できること
  - 初心者でもわかる内容であること
  - 講師は日常のグループ活動でお願いしている講師とは別で、かつ、会員以外の方であること
- この制度の趣旨を理解し、「市民企画事業」ならではの事業を企画してみませんか。

学んだことが地域の役に立ちます。  
学びが深まります。  
グループの活動が発展します。  
出会いが広がり、あたらしい会員も増えるかもしれません。

## 申請する際のチェックポイント

- グループ全員の総意で事業に取り組み、5人以上の会員で役割を分担できますか。
  - 説明会に参加しましたか。
  - 報告会に必ず参加できますか。自主グループのメンバーであれば誰が参加してもかまいません。
  - 何を学ぶのか、なぜその講師の話が聞きたいのか、学習の目的、ねらいは明確ですか。
  - 初心者でもわかる内容ですか。
- ★ グループで何かやりたいなと思ったら、いつでも公民館にご相談ください。（企画のお手伝い、講師の紹介、PR、その他なんでも）
- ★ 初めて実施するグループ大歓迎です。

## 市民企画事業実施のプロセス

- グループ全員の総意で市民企画事業への参加を決める
- 市民企画事業にかかわるメンバー（5人以上）を決める
- 説明会参加予定日を決める⇒説明会に参加
- 企画会議を開催し、講座の概要を決める（ねらい・講師・学習内容・日程等）
- 講師と交渉する（日程・講義内容・講師料等）
- 経費を見積もる
- 申請書類を作成する
- 申請期間内に公民館に申請書類を提出
  - ※ 公民館に事前に予約をして来館
  - ※ 調整会になった場合は参加する
- 公民館から送付される決定通知書の内容を確認
- 公民館だよりに掲載する募集原稿を作成、提出
- PRの方法を考え、チラシ、ポスター等を印刷、配布。
- 受講申し込みを受け付ける
- レジューメ・当日配付資料の作成、印刷
- 使用機材の確認、持ち物の準備など
- 当日会場設営
- 事業実施⇒かたづけ⇒反省会
- 報告書作成⇒報告書提出⇒公民館が講師料を支払う
- 報告会に参加

## 令和6年度 説明会・報告会日程

市民企画事業を行う団体は、必ず説明会に参加してください。説明会へ参加していないと、申請することができません。また、事業実施後に報告会に必ず参加してください。

### 説明会

#### 【第1回】

3/4(月)19時～ 柳沢公民館  
3/5(火)10時～ 柳沢公民館

#### 【第2回】

6/12(水)10時～ 柳沢公民館  
6/13(木)19時～ 柳沢公民館

#### 【第3回】

9/11(水)10時～ 柳沢公民館  
9/12(木)19時～ 柳沢公民館

※申請前に、第1回～第3回のうちのいずれかの説明会に参加してください。

### 報告会

【第1回】10/19(土)10時～ 柳沢公民館

【第2回】令和7年3/15(土)10時～ 柳沢公民館

※第1期・第2期の実施団体は第1回報告会に、  
第3期・第4期の実施団体は第2回報告会に、  
参加してください。

日程は変更になることがあります。  
公民館だよりでご確認ください。

## 令和6年度 申請期間 一覧

[第1回説明会] 3/4(月)19時～ 柳沢公民館 3/5(火)10時～ 柳沢公民館			
第1期	申請期間	調整会	実施期間
	3/8(金) ? 3/15(金)	3/21(木) 19時から 柳沢公民館	6/15(土) ? 7/31(水)
第2期	申請期間	調整会	実施期間
	5/9(木) ? 5/16(木)	5/21(火) 19時から 柳沢公民館	8/1(木) ? 9/30(月)
[第2回説明会] 6/12(水)10時～ 柳沢公民館 6/13(木)19時～ 柳沢公民館			
第3期	申請期間	調整会	実施期間
	7/2(火) ? 7/9(火)	7/16(火) 19時から 柳沢公民館	10/1(火) ? 12/22(日)
[第3回説明会] 9/11(水)10時～ 柳沢公民館 9/12(木)19時～ 柳沢公民館			
第4期	申請期間	調整会	実施期間
	9/25(水) ? 10/2(水)	10/10(木) 19時から 柳沢公民館	令和7年 1/7(火) ? 3/9(日)
[第1回報告会] 10/19(土)10時～ 柳沢公民館			
[第2回報告会] 令和7年3/15(土)10時～ 柳沢公民館			

※ 4/1～6/14と令和7年3/10～3/31は市民企画事業を実施しない期間です。

## あなたのグループで 公民館との共催事業を 企画しませんか

—西東京市公民館市民企画事業—

西東京市にある公民館(全6館)のどの館でも市民企画事業を実施できます。詳細は公民館にお問い合わせください。

柳沢公民館(柳沢1-15-1)  
☎042-464-8211

田無公民館(南町5-6-11)  
☎042-461-1170

芝久保公民館(芝久保町5-4-48)  
☎042-461-9825

谷戸公民館(谷戸町1-17-2)  
☎042-421-3855

ひばりが丘公民館(ひばりが丘2-3-4)  
☎042-424-3011

保谷駅前公民館(東町3-14-30)  
☎042-421-1125

西東京市公民館